

柳川市立小中学校再編計画

令和４年（２０２２年）９月 策定

令和８年（２０２６年）８月 改定

柳川市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 計画策定に当たって	3
1 本市が目指す学校教育	3
（1）5つの力を育むための重点的な取組	4
（2）本市が育てる子ども像	5
（3）本市が目指す学校像	6
2 学校規模等の現状及び課題	7
（1）柳川市の学校の現状	7
①小中学校の児童生徒数及び学級数（通常学級）の推移	7
②学校規模の推移	8
③施設の建築年	9
（2）柳川市の学校の小規模化による課題	10
3 学校再編の必要性	11
II 基本的な考え方	12
1 学校再編に当たっての基本方針	12
2 計画期間	12
3 再編の手法	12
4 再編の基準	12
（1）参考とする学級数	12
①小学校	12
②中学校	13
③その他	13
（2）学校の位置	13
（3）通学区域	13
①小学校	13
②中学校	13
（4）学校施設の整備	13
5 学校再編協議会（仮称）の設置	13
6 学校再編に当たっての配慮事項	14
7 学校再編による学校数	14
8 今後の小中学校再編計画について	14
III 学校再編に当たり検討すべき事項	15
1 通学方法・遠距離通学への対応	15
①小学校	15
②中学校	15
2 学童保育	15
3 地域への対応	15
4 学校跡地の活用	15
IV 小中学校再編計画	16
1 小学校の再編計画	16
（1）やまと小学校	16
（2）（仮称）三橋東部小学校	17
（3）（仮称）やながわ小学校	18
（4）（仮称）三橋西部小学校	19

2	中学校の再編計画	20
(1)	柳城中と柳南中との統合中学校	20
3	小学校・中学校の再編計画（義務教育学校）	21
(1)	（仮称）蒲池義務養育学校	21
(2)	（仮称）昭代義務教育学校	22
(3)	（仮称）大和義務教育学校	23
★	柳川市立小中学校の再編表	24
★	柳川市全体の学校再編スケジュール	25
★	学校再編後の通学区域と学校の位置（小学校）	26
★	学校再編後の通学区域と学校の位置（中学校）	27

はじめに

柳川市においては、平成17年3月21日、旧柳川市、旧大和町、旧三橋町の一市二町の合併後、平成22年8月18日に最初の柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を設置し、柳川市教育委員会（以下「教育委員会」）から「柳川市立学校の適正規模及び適正配置化について」について諮問をしました。慎重な審議・検討を重ねた結果、平成23年12月22日に、小学校については「通学距離が概ね2km以内程度の適正配置が実現できている現在の状況を変更し、適正規模を優先する小学校の統合は、時期尚早」、中学校については「適正配置の基準である現在の状況を変更して統合・再編するより、当分の間は現状のままとしたほうが良い」との答申をいただきました。

このことを受け、教育委員会は、平成24年5月21日に「柳川市立学校の小規模化に対する対応方針」を策定し、その中で「少なくとも10年後の平成33年度には再度、統合・再編を含めた小中学校の小規模化対策を検討する必要があります」としていました。また、平成20年度中学校入学者から適用していました指定校変更理由の「通学距離が近い」については、特定の中学校において、3割超が指定校変更による入学者という状況が発生する等の問題点や課題が発生し、柳川市通学区域審議会からの答申を受け、平成28年度中学校入学者（平成28年度及び平成29年度は経過措置あり）からは指定校変更理由から削除しています。

このような状況において、今後の児童生徒数の減少及び子どもの教育環境の変化に対応できる新たな教育体制を整備する必要性から、令和2年2月20日に改めて柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会（柳川市教育の未来を考える会）（以下「検討委員会」）を設置し、教育委員会から「柳川市立小・中学校の今後の在り方について」について諮問をしました。約1年にわたり計6回の検討委員会で審議を重ね、令和3年3月23日に答申をいただきました。

答申では、「学校教育の充実と児童生徒のより良い教育環境を整備する適正な学校規模・学校配置を実現するためには、学校再編を基本として進めていくことが望ましい。」とされています。また、「学校再編等の具体的な方策について、柳川市全体の事業計画を教育委員会において、今後1～2年以内を目処に作成する必要があります。」「適正化までの期間の目安は、事業計画作成後、8～9年以内を目処に、段階的に進めていくことが適当であると考えます。」との意見が述べられています。

教育委員会としても、学校教育の充実と児童生徒のより良い教育環境を整備するため、学校再編は必要であると考えており、検討委員会からの答申を基に、本市の学校の適正化までの期間などを示した「柳川市立小中学校再編計画（案）」を策定しました。そして、策定した「柳川市立小中学校再編計画（案）」について、令和4年5月上旬から7月下旬までの約3ヶ月にわたり、小学校区ごとに前半は保護者の皆様、後半は地域の皆様に合計41回の説明会を実施、その後パブリック・コメントを実施し、保護者や地域の皆様の意見等を踏まえ、令和4年9月に再編計画を策定しました。

本市では、すべての子どもたちが平等により良い教育環境のもと質の高い教育を受けられるように、様々な施策を講じ、子どもたちの学びを保障することを大切にしています。そして、本市が目指す教育を実現するため、その効果的な手段の一つとして学校再編を進めていく必要があると考えています。

これまで再編計画に基づき、市内初の再編校となる大和地区の6校が統合した「やまと小学校」が令和7年4月1日に開校しました。現在、蒲池地区と昭代地区それぞれに、

学校関係者や保護者、地域の代表者などで組織する学校再編協議会を設置し、義務教育学校の開校に向けた協議を進めています。

しかしながら、丁寧に取り組みを進める中で、協議事項の議論が長期化し、学校再編事業の進捗に遅れが生じています。

このような状況ですが、今後も本市の未来の子どもたちのために、保護者や地域の皆様、学校、関係機関・団体とともに「行きたい、行かせたい」と言われる地域とともにある学校づくりをしていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いします。

I 計画策定に当たって

1 本市が目指す学校教育

近年、社会は、先行きを見通すことが難しいほど速く変化しています。生成 AI をはじめとするデジタル技術の進展、人生 100 年時代を見据えた社会の変化、働き方や価値観の多様化など、子どもたちが生きる社会は、これまで以上に複雑で予測困難なものになっています。

このような時代において大切なのは、既にある知識を覚えるだけではありません。自ら問いをもち、必要な情報を確かめ、多様な人々と考えを交わしながら、よりよい考えや解決策をつくり出していく力が求められます。同時に、一人ひとりの違いを認め、自他の人権を尊重し、心身の健康を大切にしながら、自分らしく生きることも欠かせません。

柳川市は、9 年間を見通した学校教育を通して、変化の激しい未来を自分らしく、たくましく生き抜く子どもを育てます。そのために、自他の人権を尊重する態度をすべての教育活動の基盤に捉え、次の「未来を生き抜く 5 つの力」を、相互に関連させながら育成します。



【本市が育む「未来を生き抜く 5 つの力」】

(1) 5つの力を育むための重点的な取組

ここでいう5つの力は、「学び続ける力」「情報を正しく使う力」「新しい物事を考え行動する力」「多様な人と伝え合う力」「心と体を大切にできる力」です。これらは相互に関連しており、一つの取組が複数の力の育成につながります。特定の教科や一つの事業だけで育てるのではなく、日々の授業、学校生活、地域との協働を結び付け、次の6つの重点から一体的に進めます。

<重点1 一人ひとりの学びを保障する授業づくり>

【主に関連する力】学び続ける力／新しい物事を考え行動する力／多様な人と伝え合う力

- ・一人ひとりの考え、気づき、疑問や分からなさを大切にし、互いの考えを聴き合いながら課題を探究する授業を推進します。
- ・個別に考える時間と、ペアやグループで協働する時間を目的に応じて組み合わせ、対話を通して考えを深めたり捉え直したりする学びを充実させます。
- ・柳川の歴史、文化、自然、産業、地域課題等を教材として生かし、教科横断的・探求的な学びを進めます。

<重点2 生徒指導・特別支援教育の充実>

【主に関連する力】心と体を大切にできる力／多様な人と伝え合う力／学び続ける力

- ※5つの力すべての育成を支える基盤となる取組
- ・すべての子どもが安心して学びに参加できるよう、一人ひとりの特性、強み、困難さを丁寧に捉え、必要な支援と学習環境を整えます。
- ・学校教育サポートセンターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、困難の深刻化を防ぎ、早期発見・早期支援を組織的に進めます。
- ・困ったときに援助を求められる関係と、互いの違いを認め支え合う学校文化を育みます。

<重点3 デジタルリテラシー・ICT活用の推進>

【主に関連する力】情報を正しく使う力／新しい物事を考え行動する力

- ・発達段階に応じて、情報端末や生成AIを含むデジタル技術を、学習や生活の目的に合わせて適切に活用する力を育てます。
- ・情報の信頼性を吟味し、個人情報、著作権、情報モラル等に配慮しながら、安全かつ責任をもって情報を扱う力を育成します。
- ・ICTを使うこと自体を目的とせず、考えを可視化する、比較する、共有する、表現するなど、学びを深めるための活用を進めます。

<重点4 多様な人々との交流と協働の推進>

【主に関連する力】多様な人と伝え合う力

- ・異年齢、異文化、障がいのある人、地域の多様な世代などとの継続的な交流を通して、相手の立場や背景を理解する力を育てます。
- ・交流を一時的な体験で終わらせず、共通の課題に取り組み、互いの考えや強みを生かす協働的な学びへつなげます。
- ・外国語教育や国際交流を通して、多様な価値観を尊重し、世界の人々と関わろうとする態度を育みます。

＜重点5 心身の健康・体力の向上＞

【主に関連する力】心と体を大切にする力

- ・運動、食育、睡眠、生活習慣、心の健康等について、自分の状態を理解し、よりよい生活を選択できる力を育てます。
- ・体育・保健の授業、日常的な運動、体力向上の取組を関連付け、生涯にわたって運動に親しむ態度を育みます。
- ・心身の不調や困難を抱えたときに、周囲に相談し、必要な支援につながることを育める力を育てます。

＜重点6 コミュニティ・スクールを生かした地域とともにある学校づくり＞

【主に関連する力】新しい物事を考え行動する力／多様な人と伝え合う力

- ・学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進め、学校、家庭、地域が育てたい子どもの姿と課題を共有します。
- ・地域の人材、文化、自然、産業等を教育活動に活かすとともに、子どもが地域の課題を知り、解決に参画する学びを推進します。
- ・地域による学校支援にとどまらず、子どもも地域の一員として力を発揮し、学校と地域が互いに学び合い、支え合う関係を築きます。

【重点的な取組を進める際の共通視点】

- ・一人残らず、すべての子どもが学びや学校生活に参加できているか。
- ・活動を行ったかではなく、子どもの考えや関係がどのように変化したか。
- ・学校内の取組にとどまらず、9年間の学びや地域とのつながりとして継続しているか。
- ・取組の成果と課題を、子どもの具体的な姿や事実に基づいて検証しているか。

（２） 本市が育てる子ども像

郷土愛に満ち溢れて、変化の激しい社会をたくましく生き抜く子ども

柳川市は、9年間を見通した教育環境とコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、「未来を生き抜く5つの力」をバランスよく身に付け、地域社会に根ざしながら、よりよい未来をつくろうとする子どもを育てます。

- ・分からないことをそのままにせず、自ら問い、友達や周囲の人と関わりながら粘り強く学ぼうとする。
- ・必要な情報を確かめ、異なる考えを聴き、自分の考えを深めたり見直したりしようとする。
- ・身近な地域や社会の課題に気づき、新たな考えを生み出し、解決に向けて行動しようとする。
- ・柳川の歴史、文化、自然、産業のよさや課題を、自分の言葉で語ろうとする。
- ・自他の違いと人権を尊重し、多様な人々と力を合わせて取り組もうとする。
- ・自分の心と体の状態に気づき、必要に応じて周囲に助けを求めながら、よりよく生きようとする。

(3) 本市が目指す学校像

児童生徒・教職員・保護者・地域みんなでつくる誰もが通いたくなる学び舎

柳川市ではすべての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入しています。この仕組みを、学校への支援を得るためだけのものではなく、学校と地域が目標と課題を共有し、子どもの学びと地域の未来をともにつくるための基盤として生かします。

① 一人ひとりが安心して学べる学校

違いや困難さにかかわらず、すべての子どもが尊重され、学びに参加し、自分の居場所を実感できる学校を目指します。

② 子どもも教職員も学び続ける学校

子どもの学びの事実をもとに授業を振り返り、教職員が互いに学び合いながら、日々の授業と教育活動を改善する学校を目指します。

③ 家庭・地域と目標を共有する学校

学校、家庭、地域が育てたい子どもの姿を共有し、それぞれの役割と強みを生かして協働する学校を目指します。

④ 地域とともに未来をつくる学校

柳川の地域資源を学びに活かし、子どもが地域の一員として考え、行動し、地域の人々とともに新たな価値を生み出す学びのある学校を目指します。

柳川市は、地域ごとの歴史や文化、特色を大切にしながら、学校・家庭・地域が対話を重ね、子どもの具体的な姿をもとに取組を検証します。そして、すべての子どもの学びと成長を保障することを、市全体の教育文化として育てていきます。



【本市が目指す学校像】

2 学校規模等の現状及び課題

(1) 柳川市の学校の現状

①小中学校の児童生徒数及び学級数(通常学級)の推移 ※減少率は全て令和7年度比

【小学校】

児童数は、令和7年度現在2,912人で、将来推計値では、令和22年時点で33.0%減の1,952人、令和42年時点で51.6%減の1,409人になる見込みです。

次に、学級数は、令和7年度現在113学級で、将来推計値では、令和22年時点で15.9%減の95学級、令和42年時点で23.0%減の87学級になる見込みです。

【中学校】

生徒数は、令和7年度現在1,564人で、将来推計値では、令和22年時点で30.8%減の1,083人、令和42年時点で50.9%減の768人になる見込みです。

次に、学級数は、令和7年度現在47学級で、将来推計値では令和22年時点で17.0%減の39学級、令和42年時点で36.2%減の30学級になる見込みです。

【児童数の推移】

年 度 区 分		基準	中間		将来	
		R7 (2025)	R22 (2040)	児童数 増減率 (R7 比)	R42 (2060)	児童数 増減率 (R7 比)
柳河小	児童数(学級数)	196 (8)	175 (6)	△10.5%	154 (6)	△21.5%
城内小	児童数(学級数)	164 (6)	91 (6)	△44.6%	73 (6)	△55.4%
東宮永小	児童数(学級数)	162 (6)	101 (6)	△37.8%	52 (6)	△68.0%
矢留小	児童数(学級数)	171 (6)	88 (6)	△48.3%	46 (4)	△73.1%
両開小	児童数(学級数)	127 (6)	70 (6)	△44.7%	40 (4)	△68.7%
昭代第一小	児童数(学級数)	192 (7)	115 (6)	△39.9%	76 (6)	△60.4%
昭代第二小	児童数(学級数)	177 (6)	106 (6)	△40.3%	62 (6)	△65.3%
蒲池小	児童数(学級数)	303 (12)	206 (8)	△31.9%	138 (6)	△54.4%
やまと小	児童数(学級数)	577 (18)	356 (12)	△38.3%	261 (12)	△54.7%
藤吉小	児童数(学級数)	391 (14)	357 (12)	△8.7%	323 (12)	△17.5%
矢ヶ部小	児童数(学級数)	101 (6)	77 (6)	△23.5%	60 (6)	△40.8%
二ッ河小	児童数(学級数)	174 (7)	107 (6)	△38.2%	66 (6)	△61.8%
垂見小	児童数(学級数)	134 (6)	77 (6)	△42.9%	45 (4)	△66.3%
中山小	児童数(学級数)	43 (5)	25 (3)	△42.2%	13 (3)	△69.1%
合 計	児童数(学級数)	2,912 (113)	1,952 (95)	△33.0%	1,409 (87)	△51.6%

【生徒数の推移】

年 度 区 分		基準	中間		将来	
		R7 (2025)	R22 (2040)	児童数 増減率 (R7 比)	R42 (2060)	児童数 増減率 (R7 比)
柳城中	生徒数(学級数)	283 (8)	204 (6)	△27.9%	156 (6)	△44.9%
昭代中	生徒数(学級数)	202 (6)	124 (6)	△38.6%	76 (3)	△62.4%
蒲池中	生徒数(学級数)	156 (6)	115 (6)	△26.3%	77 (3)	△50.6%
柳南中	生徒数(学級数)	165 (6)	94 (3)	△43.0%	50 (3)	△69.7%
大和中	生徒数(学級数)	323 (9)	194 (6)	△39.9%	142 (6)	△56.0%
三橋中	生徒数(学級数)	435 (12)	352 (12)	△19.1%	266 (9)	△38.9%
合 計	生徒数(学級数)	1,564 (47)	1,083 (39)	△30.8%	768 (30)	△50.9%

※児童生徒数は、「学級編制 5 月 1 日現在調査」(R7) 及び令和 7 年度に実施した人口推計 (R7 (2025) から R42 (2060) まで) に基づき算出しています。

※児童生徒数は、特別支援学級の児童生徒を該当する学年に含めて算出しています。

※学級数は、小学校「学級編制 3 5 人」、中学校「学級編制 3 5 人 (※R7は 4 0 人)」として算出しています。

②学校規模の推移

【小学校】

令和 7 年度現在、1 つの学校で複式学級が生じ、学年すべて 1 学級の学校が半数を占めている状況です。将来推計値では、令和 2 2 年度時点で、学年すべて複数学級を維持している学校は 2 校のみとなり、令和 4 2 年度時点になると、4 つの学校で複式学級が生じる見込みです。

【中学校】

令和 7 年度現在、すべての学校が学年すべて複数学級で構成されています。将来推計値では、令和 2 2 年度時点で、学年すべて 1 学級の学校が発生する見込みで、令和 4 2 年度時点になると、半数の学校が学年すべて 1 学級になる見込みです。

○学校規模

【小学校】

年 度 区 分		基準 R7 (2025)	中間 R22 (2040)	将来 R42 (2060)
5 学級以下	※複式学級あり	1	1	4
6 学級	学年すべて 1 学級	7	10	8
7 ～ 1 1 学級	2 学級の学年あり	3	1	0
1 2 学級	学年すべて 2 学級	1	2	2
1 3 ～ 1 4 学級	3 学級の学年あり	1	0	0
1 8 学級	学年すべて 3 学級	1	0	0

※複式学級とは、2 つの学年で構成される学級のことです。小学校では、2 つの学年の児童数の合計が 1 6 人以下、第 1 学年を含む場合は 8 人以下で複式学級となります。

【中学校】

区 分 \ 年 度		基準 R7 (2025)	中間 R22 (2040)	将来 R42 (2060)
3 学級	学年すべて 1 学級	0	1	3
4 ～ 5 学級	2 学級の学年あり	0	0	0
6 学級	学年すべて 2 学級	3	4	2
7 ～ 8 学級	3 学級の学年あり	1	0	0
9 学級	学年すべて 3 学級	1	0	1
10 ～ 11 学級	4 学級の学年あり	0	0	0
12 学級	学年すべて 4 学級	1	1	0

③施設の建築年

本市の小学校及び中学校の建物に関して建築年を見ると、小学校は昭和50年代（1975～1984年度）に整備された建物が多くなっています。中学校は小学校よりも年度にばらつきがあるものの、昭和53年度（1978年度）以前と、平成元～11年度（1989～1999年度）に整備された建物が多くなっています。

○施設の概要

【小学校】

学校名	校地面積（㎡） （うち借用）	総延床面積 （㎡）	主な建物の建築年 （校舎、給食棟、屋内運動場等）	
			最も古い建物	最も新しい建物
柳河小学校	12,228 (7,942)	5,215	S39(1964)	S57(1982)
城内小学校	13,573	4,162	S59(1984)	H23(2011)
東宮永小学校	11,845	5,593	H6(1994)	H11(1999)
矢留小学校	13,665	5,223	S57(1982)	H17(2005)
両開小学校	19,310	5,446	S58(1983)	H13(2001)
昭代第一小学校	16,738	4,044	S50(1975)	H2(1990)
昭代第二小学校	14,020 (1,603)	4,935	S53(1978)	H10(1998)
蒲池小学校	15,046	6,021	S52(1977)	H12(2000)
皿垣小学校	13,416	3,527	S57(1982)	H7(1995)
有明小学校	11,500	3,203	S57(1982)	H8(1996)
中島小学校	14,796	5,232	S51(1976)	S62(1987)
六合小学校	11,592	3,757	S59(1984)	H12(2000)
大和小学校	10,512	4,010	S56(1981)	H3(1991)
豊原小学校	13,628	4,334	S49(1974)	H7(1995)
藤吉小学校	13,499 (2,152)	6,199	S53(1978)	H20(2008)
矢ヶ部小学校	8,776	2,428	S52(1977)	S56(1981)
二ッ河小学校	13,575	3,624	S52(1977)	H27(2015)
垂見小学校	15,798	3,652	S53(1978)	H26(2014)
中山小学校	5,941	1,596	S54(1979)	H27(2015)

【中学校】

学校名	校地面積（㎡） （うち借用）	総延床面積（㎡）	主な建物の建築年	
			最も古い建物	最も新しい建物
柳城中学校	27,665	7,018	S48(1973)	H3(1991)
昭代中学校	24,019 (776)	6,215	S46(1971)	H13(2001)
蒲池中学校	16,749	5,497	S44(1969)	H11(1999)
柳南中学校	36,854	6,930	H3(1991)	H3(1991)
大和中学校	21,242 (3,649)	8,664	H 元(1989)	H26(2014)
三橋中学校	34,520	8,289	S47(1972)	H9(1997)

（２） 柳川市の学校の小規模化による課題

【学習面】

- 学校当たりの教員数が少なく組織的な体制が組みにくくなっているため、指導方法等に制約が生じ、加配の教員がいなければ習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態が取りにくい。
- 体育の球技や音楽の合唱・合奏のような集団学習だけでなく、グループ活動を行う場合にも編成に制約が生じる等、目的に応じた多様な学習形態を計画することが難しくなっている。
- 指導する教員の不足等の理由で十分な部活動の種目や指導が保障できず、選択の幅が狭まり、部活動のための転出等が存在している。

【生活面】

- 多くの小学校で学年１クラスとなっているため、多様な見方・考え方に触れる機会や互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨し合える機会が減少し、価値観や人間関係の固定化、社会性や協調性等を身に付けさせることが難しくなっている。

【学校運営面】

- 単学級の小学校では、学年を１人の教員で経営することになり、若手教員が同学年の先輩教員に相談するという機会がなく、授業観察や共同での教材研究等が難しい。また、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少ないため、指導力の向上が図りにくい。
- 学級経営や校務分掌事務、研修、生徒指導、保護者対応、さらには自然災害の対応等、１人で異なる複数の職務や役割を果たさなければならず多忙化している。
- 中学校では、学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくいいため、指導力の向上が図りにくい。
- 学年２～３クラスの中学校が増え、学級数に応じた配置基準に基づく教員数だけでは十分な教員数が確保できない。また、教科によっては常勤の教員を配置できない場合がある。

【財政面】

- 建築年の古いものが多く、施設の老朽化が進んでいるため、改修や維持・補修に多額の費用がかかっている。
- 25校すべての施設の十分な維持管理をするための予算確保が難しくなっている。また、1校当たりに配当できる予算も限られるため、設備等の充実が難しい。

3 学校再編の必要性

全国的に少子化が進む中であって、本市においても少子化による児童生徒数の減少に伴い、小中学校の学級数が減少しています。また、今後もこの傾向が続くことが予測され、学校の小規模化はさらに進行することが見込まれます。このため、子どもたちの教育環境や将来の成長を見据えると、1学年における児童生徒数が極端に少ない状況では課題が大きく、今後、小規模校の大きなメリットである「児童生徒相互の人間関係が深まりやすい」「児童生徒の一人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすい」という点を生かすにも限界があります。

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が様々な大きさのグループによる集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、豊かな人間関係を築きながら規範意識をはじめとする社会性や協調性等を身に付けさせることが重要です。

また、一定の学級数の中でクラス替えをすることで、自分自身を再発見するとともに新しい自分づくりに挑戦しようとする意欲を育んだり、友達がたくさんできる機会となったり、切磋琢磨することによる多様な価値観を醸成したりできるなどの人間関係面での効果、更には多様な学習形態を取り入れた教育を可能にする等、一定規模の児童生徒数が確保されていることが望ましいと考えます。

以上のことから、これまで培われてきた歴史や文化などの地域の実情に応じ、本市の未来を担う子どもたちにより良い教育環境をつくり、質の高い教育を行うことで、急激に変化する社会をたくましく生き抜くための力を育てる効果的な手段の一つとして学校再編を進めていく必要があります。

Ⅱ 基本的な考え方

1 学校再編に当たっての基本方針

本市が取りくむ学校再編は、目指す教育を実現するための手段であり、未来を担う子どもたちに少しでも良い教育環境を提供することが目的です。

そのため、国がこれまで示してきた適正規模・適正配置の考え方は参考としますが、規模や児童生徒数のみの視点だけではなく、各地域でこれまで培われた歴史や文化を尊重しながら、学校運営に地域の参画を促すことで、地域と共にある学校の実現を目指す再編を基本方針とします。

2 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間としていましたが、現在の進捗状況等を踏まえ令和4年度から令和19年度までの16年間に改め、引き続き学校再編を推進します。

ただし、保護者や地域住民との協議に時間を要する場合は、拙速に進めるのではなく、さらに期間を設けて進めていきます。

3 再編の手法

学校の再編に際しては、再編の対象となる学校を閉校し、新設校を開校することを基本に進めます。そのため、学校名や校歌、校章、制服等については、改めて作ることとします。なお、学校の名称等は、対象となる児童生徒やその保護者、学校関係者及び関係校区民の意見等を尊重し、教育委員会と市長部局と協議の上で決定します。

4 再編の基準

(1) 参考とする学級数

【柳川市における小中学校の適正規模】

区分	望ましい学校規模（通常学級）	福岡県の学級編制基準
小学校	1 学年 2～3 学級、全学年 12～18 学級	全学年：35 人
中学校	1 学年 3～5 学級、全学年 9～15 学級	全学年：40 人（※）

※中学校は、令和8年度から令和10年度までの3年をかけて、段階的に35人学級へ移行予定。

① 小学校

小学校は、多様な人間関係の中で豊かな教育活動を推進していくために、全学年でクラス替えが可能となり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置することができる、通常学級で1学年2学級～3学級、全学年で12学級～18学級を参考とします。

※複式学級の解消について

複式学級は、教員に特別な指導技術が求められ、実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じるなどの課題があると考えられるため、学校運営上の工夫だけでは教育上の課題の緩和を図ることが困難となる可能性があります。

したがって、複式学級の解消については、まず優先して望ましい学校規模・学級規模に向けた具体的な取組方策を検討します。

② 中学校

中学校は、教科担任制であることから、生徒の学習等に影響がないよう、免許外（臨時免許）での指導をなくし、全教科にバランスよく教員配置を行うことが可能となり、様々な学校教育活動の充実を図ることができる、通常学級で1学年3学級～5学級、全学年で9学級～15学級を参考とします。

③ その他

①及び②で示す学級数は参考とする学級数です。学校再編に当たり、人間関係の固定化を防ぐなどのためにクラス替えが可能な2学級以上の維持を目標とします。

一方でこれまで各地域において脈々と紡がれてきた地域の歴史や文化等を次世代に繋ぐことも重要です。特に学校は地域拠点としての機能も併せ持っています。そのため、学校再編に当たっては、学校規模の適正化だけではなく、これらの視点からのアプローチも加えながら検討を進めていきます。

（２）学校の位置

新設校の学校の位置は、学校施設の状況や通学上の安全性等を総合的に判断し、できるだけ既存の学校に配置することを基本とします。

（３）通学区域

① 小学校

各小学校区には地域の拠点となるコミュニティセンター等が整備されています。今後も自治会や子ども会などのコミュニティ活動と通学区域の整合性を保つことは大切であることから、小学校の通学区域は、現行の小学校区を分割せず、現小学校区単位で旧市町の区域をまたがない組合せにより、再編後の小学校を検討します。

② 中学校

中学校の通学区域は、現行の中学校区を分割せず、現中学校区単位での組合せにより、再編後の中学校を検討します。

（４）学校施設の整備

本市の小中学校の施設は、全て耐震工事が完了しています。したがって、新設校の学校の施設については、本市の財政状況等を考慮し、できるだけ既存施設・敷地を有効活用し、必要に応じた施設整備を行い教育環境の充実を図ります。ただし、学校施設の状況や再編校区の位置関係によっては、新設により対応します。

なお、施設整備の経費については、過疎債の活用など国県からの補助等を積極的に活用して整備を進めていきます。

５ 学校再編協議会（仮称）の設置

学校再編協議会（仮称）の設置要綱を定め、新設校の学校毎に再編の3～4年前を目処に、保護者や地域住民、学校等の関係者による学校再編協議会（仮称）を設置します。この協議会では、新設校の校名や校歌、校章に関するもののほか、通学の安全対策やPTA組織の検討、施設整備、閉校する学校の資料の保存・展示、制服など、新設校に円滑に移行するための様々な課題について協議をします。教育委員会はそこで協議された内容を尊重して計画実施にあたります。なお、協議の内容は、市のホームページ等により情報提供を行います。

6 学校再編に当たっての配慮事項

再編の対象となる学校については、児童生徒の不安を緩和し、児童生徒間の円滑な融和を図るため、児童生徒の事前交流活動の計画的実施を支援します。

また、義務教育9年間を見据え子どもの発達段階に応じた段階的・系統的な学びが実現できるように、地域でこれまで培われてきた歴史や文化などの地域の実情に合った小中連携の教育効果をさらに高める再編校を目指します。

7 学校再編による学校数

将来の児童生徒数の推計を見据えた上で、現在の市内19小学校及び6中学校を小学校3校、中学校2校、義務教育学校3校に再編します。

8 今後の小中学校再編計画について

学校再編は、学校の統廃合を進めることが目的ではなく、あくまでも子どもにより良い教育環境の提供を実現するための手段です。そのため、今後国が示す方向性や社会動向の変化等を踏まえ、計画期間や内容について、臨機応変かつ柔軟に検討し、必要に応じて見直しや変更にも対応していきます。

また、今回示す令和42年（2060年）将来推計を踏まえると、本計画終了後の学校再々編は避けられない状況です。本計画の終期を見据え、2060年以降の人口推計等も行いながら、次期計画の策定も視野に検討を進める必要があります。

Ⅲ 学校再編に当たり検討すべき事項

1 通学方法・遠距離通学への対応

学校再編に伴い通学路が変更になることから、通学路の危険個所を把握し、街灯の設置や歩道の整備等、国県等の道路管理者や警察等と協議の上、通学路について安全を確保できるように努めます。

① 小学校

小学校の通学方法は、原則として徒歩とします。ただし、学校再編に伴い通学距離が概ね2キロメートルを超える場合は、児童の登下校時における安全確保と負担軽減の観点から、スクールバス等の運行の通学方法を検討します。

その際、スクールバス等の運行ルート、運行回数、運行時間、停留所等の設定、運用等については、地域の実情、学校や保護者の要望等を踏まえ、学校再編協議会（仮称）で検討します。

なお、スクールバス等の利用に利用料金等の金銭的負担は求めない考えです。

② 中学校

中学校の通学方法は、原則として徒歩又は自転車とします。ただし、学校再編に伴い通学距離が著しく遠くなり通学に支障が生じる地域は、生徒の登下校時における安全確保と負担軽減の観点から、スクールバス等の運行の通学方法を検討します。

2 学童保育

教育委員会としては、基本的には学童保育所は1つに統合し、新しく再編した学校の校舎内または学校敷地内への設置が望ましいと考えています。しかしながら、同様に必要とする児童すべてが学童保育所に入所できるよう待機児童を出さないようにすること、送迎等における安全を確保すること等も重要であると考えています。このことから、利用者の利便性等も踏まえ、担当課との情報共有を図りながら、新設校の学校敷地内のほか、使わなくなった学校の校舎等を利用してもらうことなどについても協力していきます。

3 地域への対応

本市では、各小学校区に地域の拠点となるコミュニティセンターが整備されています。

地域の子どもは地域で育てる環境づくりを基本に、将来の地域活動の担い手である子どもたちの健全育成を図る必要があります。そのため、学校再編を進めるに当たっては、引き続き、学校と地域の協力関係を保ちながら、現在の組織を維持できるよう協力体制の維持に努めます。

4 学校跡地の活用

学校再編に伴う跡地の活用については、本市の課題や財政状況等を考慮し、地域の意見・要望等を踏まえ、総合的な観点から売却を含め、地域や市全体にとって有効な活用方法を柳川市企業立地等検討委員会で協議をします。その活用が決まるまでの間の跡地については、これまで同様地域の行事等で利用できるよう努めます。

Ⅳ 小中学校再編計画

1 小学校の再編計画

(1) やまと小学校

(対象校 6 校：旧皿垣小、旧有明小、旧中島小、旧六合小、旧大和小、旧豊原小)

■児童数及び学級数の推移予測

区 分	年 度	開校時 R7 (2025)
皿垣小学校	児童数	54
	学級数	5
有明小学校	児童数	43
	学級数	5
中島小学校	児童数	140
	学級数	6
六合小学校	児童数	111
	学級数	6
大和小学校	児童数	85
	学級数	6
豊原小学校	児童数	144
	学級数	6
再編後	児童数	577
	学級数	18

① 再編の時期

再編については対等の統合とし、令和 7 年 4 月 1 日に開校済。

② 学校の位置

柳川市大和町中島 6 8 番地（現中島小学校）とする。

令和 1 3 年度を目途に柳川市大和町鷹ノ尾 1 番地（現大和中学校）及びその周辺へ移転予定。

③ 通学区域

旧皿垣小学校区域、旧有明小学校区域、旧中島小学校区域、旧六合小学校区域、旧大和小学校区域、旧豊原小学校区域とする。

④ 施設整備

現大和中学校及びその周辺への移転に向けて、令和 1 1 年度～令和 1 2 年度を目途に現大和中学校校舎を小学校用に一部改修し、不足する教室については増築を検討する。また、必要に応じて屋内・屋外運動場等の修繕を行う。

(2) (仮称) 三橋東部小学校
(対象校3校：二ッ河小、垂見小、中山小)

■児童数及び学級数の推移予測

年 度 区 分		現在 R7 (2025)	開校時 (推計) R14 (2032)	将来推計 R42 (2060)
二ッ河小学校	児童数	174	117	66
	学級数	7	6	6
垂見小学校	児童数	134	96	45
	学級数	6	6	4
中山小学校	児童数	43	26	13
	学級数	5	4	3
再編後	児童数	351	239	124
	学級数	13	10	6

※中山小学校は、複式学級が発生しているため、開校までの期間は人員を配置し、複式解消を図る。

① 再編の時期

再編については対等の統合とし、令和14年4月1日の開校を目指す。

② 学校の位置

柳川市三橋町垂見1610番地（現垂見小学校）とする。

③ 通学区域

二ッ河小学校区域、垂見小学校区域、中山小学校区域とする。

④ 施設整備

現垂見小学校の施設を継続使用するため、必要に応じて既存校舎、屋内・屋外運動場等の修繕を行う。

⑤ 学校再編協議会（仮称）の設置

令和11年度を目途に学校再編協議会（仮称）を設置する。

(3) (仮称) やながわ小学校

(対象校5校：柳河小、城内小、東宮永小、矢留小、両開小)

■児童数及び学級数の推移予測

年 度 区 分		現在 R7 (2025)	開校時 (推計) R18 (2036)	将来推計 R42 (2060)
柳河小学校	児童数	196	191	154
	学級数	8	7	6
城内小学校	児童数	164	95	73
	学級数	6	6	6
東宮永小学校	児童数	162	109	52
	学級数	6	6	6
矢留小学校	児童数	171	109	46
	学級数	6	6	4
両開小学校	児童数	127	75	40
	学級数	6	6	4
再編後	児童数	820	579	365
	学級数	25	19	12

① 再編の時期

再編については対等の統合とし、令和18年4月1日の開校を目指す。

② 学校の位置

柳川市本城町82番地2（現柳城中学校）とする。

③ 通学区域

柳河小学校区域、城内小学校区域、東宮永小学校区域、矢留小学校区域、両開小学校区域とする。

④ 施設整備

現柳城中学校の施設を継続使用するため、既存校舎を小学校用に改修する。
また、必要に応じて屋内・屋外運動場等の修繕を行う。

⑤ 学校再編協議会（仮称）の設置

令和15年度を目途に学校再編協議会（仮称）を設置する。

(4) (仮称) 三橋西部小学校
(対象校2校：藤吉小、矢ヶ部小)

■児童数及び学級数の推移予測

年 度 区 分		現在 R7 (2025)	開校時 (推計) R20 (2038)	将来推計 R42 (2060)
藤吉小学校	児童数	391	366	323
	学級数	14	12	12
矢ヶ部小学校	児童数	101	78	60
	学級数	6	6	6
再編後	児童数	492	444	383
	学級数	18	18	12

① 再編の時期

再編については対等の統合とし、令和20年4月1日の開校を目指す。

② 学校の位置

柳川市三橋町藤吉502番地（現藤吉小学校）とする。

③ 通学区域

藤吉小学校区域、矢ヶ部小学校区域とする。

④ 施設整備

現藤吉小学校の施設を継続使用するため、必要に応じて既存校舎、屋内・屋外運動場等の修繕を行う。

⑤ 学校再編協議会（仮称）の設置

令和17年度を目途に学校再編協議会（仮称）を設置する。

2 中学校の再編計画

(1) 柳城中と柳南中との統合中学校 (対象校2校：柳城中、柳南中)

■生徒数及び学級数の推移予測

区 分 \ 年 度		現在 R7 (2025)	開校時(推計) R16 (2034)	将来推計 R42 (2060)
柳城中学校	生徒数	283	219	156
	学級数	8	7	6
柳南中学校	生徒数	165	128	50
	学級数	6	6	3
再編後	生徒数	448	347	206
	学級数	13	10	6

① 再編の時期

再編については対等の統合とし、令和16年4月1日の開校を目指す。

② 学校の位置

柳川市上宮永町645番地2（現柳南中学校）とする。

③ 通学区域

柳城中学校区域（柳河小学校区域、城内小学校区域、東宮永小学校区域）、柳南中学校区域（矢留小学校区域、両開小学校区域）とする。

④ 施設整備

現柳南中学校の施設を継続使用するため、必要に応じて既存校舎、屋内・屋外運動場等の修繕を行う。

⑤ 学校再編協議会（仮称）の設置

令和12年度を目途に学校再編協議会（仮称）を設置する。

3 小学校・中学校の再編計画（義務教育学校）

- （１）（仮称）蒲池義務教育学校
（対象校２校：蒲池小、蒲池中）

■児童生徒数及び学級数の推移予測

区 分 \ 年 度		現在 R7（2025）	開校時（推計） R9（2027）	将来推計 R42（2060）
蒲池小学校	児童数	303	296	138
	学級数	12	12	6
蒲池中学校	生徒数	156	152	77
	学級数	6	6	3
再編後	児童生徒数	459	448	215
	学級数	18	18	9

① 再編の時期

義務教育学校に再編し、令和９年４月１日の開校を目指す。

② 学校の位置

柳川市金納４５５番地（現蒲池小学校及び現蒲池中学校）とする。

③ 通学区域

蒲池中学校区域（蒲池小学校区域）とする。

④ 施設整備

現蒲池小学校、現蒲池中学校の施設を継続使用するため、令和７年度～令和８年度に必要な応じて既存校舎、屋内・屋外運動場の修繕を行う。

⑤ 学校再編協議会（仮称）の設置

令和５年度に学校再編協議会を設置済。

(2) (仮称) 昭代義務教育学校
(対象校3校：昭代第一小、昭代第二小、昭代中)

■児童生徒数及び学級数の推移予測

年 度 区 分		現在 R7 (2025)	開校時 (推計) R10 (2028)	将来推計 R42 (2060)
昭代第一小学校	児童数	192	183	76
	学級数	7	8	6
昭代第二小学校	児童数	177	161	62
	学級数	6	6	6
昭代中学校	生徒数	202	187	76
	学級数	6	6	3
再編後	児童生徒数	571	531	214
	学級数	18	18	9

① 再編の時期

義務教育学校に再編し、令和10年4月1日の開校を目指す。

② 学校の位置

柳川市西浜武1490番地（現昭代第二小学校）及び柳川市西浜武1494番地（現昭代中学校）とする。

③ 通学区域

昭代中学校区域（昭代第一小学校区域、昭代第二小学校区域）とする。

④ 施設整備

現昭代第二小学校、現昭代中学校の施設を継続使用するため、令和8年度～令和9年度に必要な応じて既存校舎、屋内・屋外運動場等の修繕を行う。

⑤ 学校再編協議会（仮称）の設置

令和7度に学校再編協議会を設置済。

(3) (仮称) 大和義務教育学校
(対象校2校：やまと小、大和中)

■児童生徒数及び学級数の推移予測

年 度 区 分		現在 R7 (2025)	開校時 (推計) R13 (2031)	将来推計 R42 (2060)
やまと小学校	児童数	577	440	261
	学級数	18	15	12
大和中学校	生徒数	323	276	142
	学級数	9	8	6
再編後	児童生徒数	900	716	403
	学級数	27	23	18

① 再編の時期

義務教育学校に再編し、令和13年4月1日の開校を目指す。

② 学校の位置

柳川市大和町鷹ノ尾1番地（現大和中学校）及びその周辺とする。

③ 通学区域

大和中学校区域（やまと小学校区域）とする。

④ 施設整備

現大和中学校の施設を継続使用するため、令和11年度～令和12年度を目途に既存校舎を小学校用に一部改修し、不足する教室については増築を検討する。また、必要に応じて屋内・屋外運動場等の修繕を行う。

⑤ 学校再編協議会（仮称）の設置

令和9年度を目途に学校再編協議会（仮称）を設置する。

柳川市立小中学校の再編表

【令和4年度】

中学校(6校)	小学校(19校)
①柳城中学校	①柳河小学校
	②城内小学校
	③東宮永小学校
②柳南中学校	④矢留小学校
	⑤両開小学校
	⑥皿垣小学校
③大和中学校	⑦有明小学校
	⑧中島小学校
	⑨六合小学校
	⑩大和小学校
	⑪豊原小学校
④三橋中学校	⑫藤吉小学校
	⑬矢ヶ部小学校
	⑭二ッ河小学校
	⑮垂見小学校
	⑯中山小学校
	⑰昭代第一小学校
⑤昭代中学校	⑱昭代第二小学校
	⑲蒲池小学校



【令和20年度】

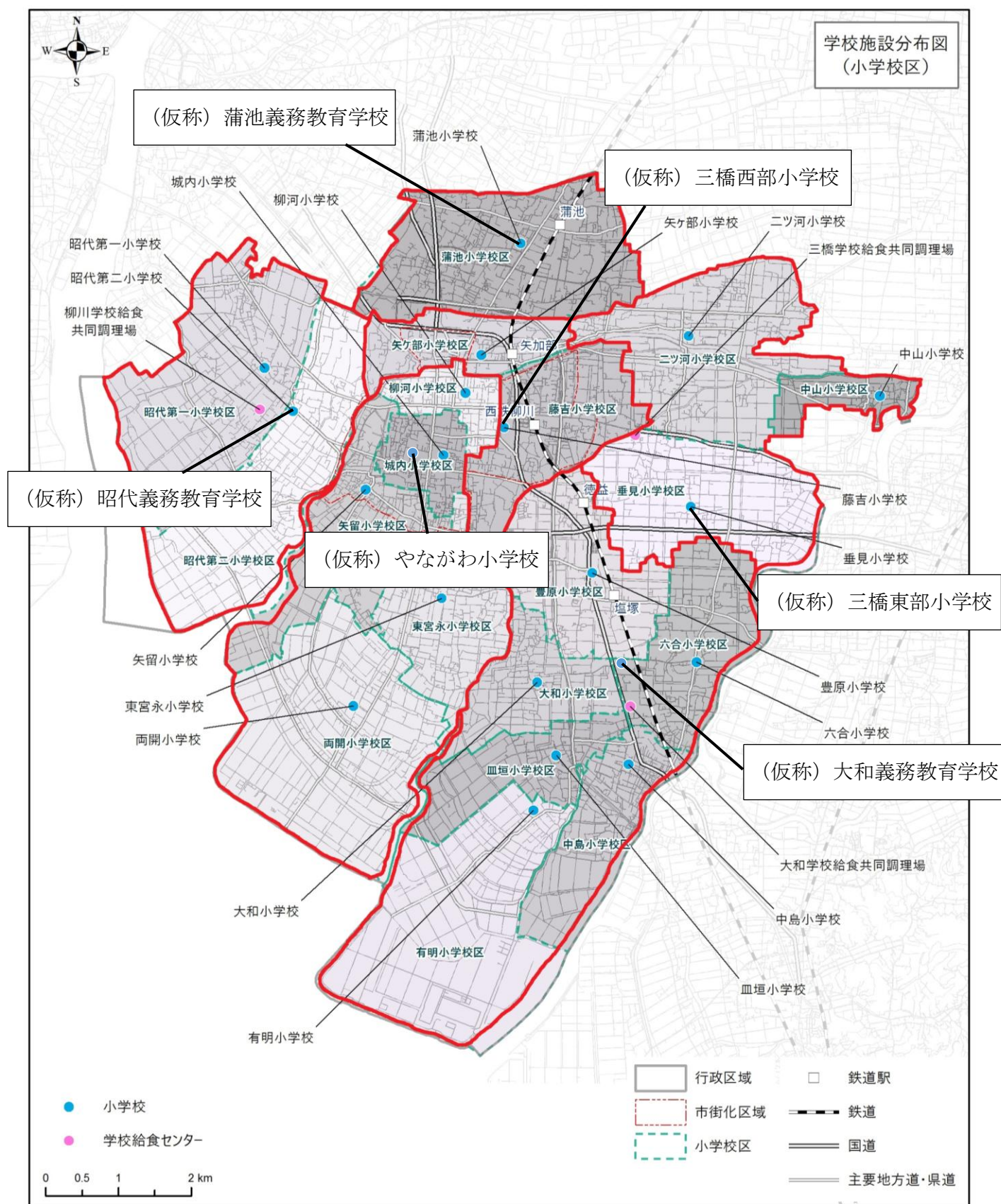
中学校(2校)	小学校(3校)	対象校
義務教育学校(3校)		
①柳城中と柳南中との統合中学校	①(仮称) やながわ小学校	柳河小学校
		城内小学校
(1)(仮称)大和義務教育学校		東宮永小学校
		矢留小学校
		両開小学校
		皿垣小学校
		有明小学校
(2)(仮称)昭代義務教育学校		中島小学校
		六合小学校
		大和小学校
		豊原小学校
		藤吉小学校
②三橋中学校	②(仮称) 三橋西部小学校	矢ヶ部小学校
		二ッ河小学校
(3)(仮称)蒲池義務教育学校	③(仮称) 三橋東部小学校	垂見小学校
		中山小学校
		昭代第一小学校
(2)(仮称)昭代義務教育学校		昭代第二小学校
		昭代中学校
(3)(仮称)蒲池義務教育学校		蒲池小学校
		蒲池中学校

柳川市全体の学校再編スケジュール

再編グループ															2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
No.	再編校名	対象校	学校の位置	施設整備	2022		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031									
①	やまと小学校	大和地区6校	旧中島小・大和中＋周辺	改修		協議・設計・工事	開校								移転									
②	(仮称)蒲池義務教育学校	蒲池小・蒲池中	蒲池小・蒲池中	改修＋増築		協議・設計・工事	開校																	
③	(仮称)昭代義務教育学校	昭一・昭二小、昭代中	昭二小・昭代中	改修					協議・設計・工事	開校														
④	(仮称)大和義務教育学校	やまと小・大和中	大和中＋周辺	改修＋増築								協議・設計・工事	開校		開校									
⑤	(仮称)三橋東部小学校	二ツ河・垂見・中山小	垂見小	改修									協議・設計・工事	開校										
⑥	柳城・柳南統合中学校	柳城・柳南中	柳南中	改修									協議・設計・工事		協議・設計・工事									
⑦	(仮称)やながわ小学校	柳河・城内・東宮永・矢留・面開小	柳城中	改修																				
⑧	(仮称)三橋西部小学校	藤吉・矢ヶ部小	藤吉小	改修																				

再編グループ															2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
No.	再編校名	対象校	学校の位置	施設整備	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041										
①	やまと小学校	大和地区6校	旧中島小・大和中＋周辺	改修	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23										
②	(仮称)蒲池義務教育学校	蒲池小・蒲池中	蒲池小・蒲池中	改修＋増築																				
③	(仮称)昭代義務教育学校	昭一・昭二小、昭代中	昭二小・昭代中	改修																				
④	(仮称)大和義務教育学校	やまと小・大和中	大和中＋周辺	改修＋増築																				
⑤	(仮称)三橋東部小学校	二ツ河・垂見・中山小	垂見小	改修	開校																			
⑥	柳城・柳南統合中学校	柳城・柳南中	柳南中	改修	協議・設計・工事	開校																		
⑦	(仮称)やながわ小学校	柳河・城内・東宮永・矢留・面開小	柳城中	改修		協議・設計・工事	開校																	
⑧	(仮称)三橋西部小学校	藤吉・矢ヶ部小	藤吉小	改修				協議・設計・工事	開校		開校													

学校再編後の通学区域と学校の位置（小学校）



学校再編後の通学区域と学校の位置（中学校）

